

SAGA2024 基山町実行委員会
設立総会・第1回総会

SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和3年12月21日（火）19時から

場所：基山町民会館小ホール

目 次

■設立総会

○説明事項 1

SAGA2024の概要について 2

○説明事項 2

SAGA2024開催に向けたスケジュールについて 6

【第 1 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会設立趣意書（案） 7

【第 2 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会会則（案） 8

【第 3 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会委員・役員等（案） 11

■第 1 回総会

【第 1 号議案】

SAGA2024基山町開催基本方針（案） 13

【第 2 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会令和 3 年度事業計画（案） 14

【第 3 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会令和 3 年度収支予算（案） 15

【第 4 号議案】

SAGA2024基山町実行委員会専門委員会規程及び委任事項（案） . . 16

■参考資料

SAGA2024基山町実行委員会組織図
SAGA2024基山町開催準備経過概要
県内国スポ・全障スポ開催競技他
愛称・メッセージについて

**SAGA2024 基山町実行委員会
設立総会**

SAGA2024基山町実行委員会設立総会 次第

1 開会

2 基山町長あいさつ

3 説明事項

(1) SAGA2024の概要について

(2) SAGA2024開催に向けたスケジュールについて

4 仮議長選出

5 議事

- ・ 第1号議案 SAGA2024基山町実行委員会設立趣意書（案）
- ・ 第2号議案 SAGA2024基山町実行委員会会則（案）
- ・ 第3号議案 SAGA2024基山町実行委員会委員・役員等（案）

6 閉会

SAGA2024 の概要について

1 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中で、スポーツを通じて国民に勇気と希望を与えようと、全国規模の体育大会が提案され、昭和 21 年に戦災を逃れた京都を中心とした京阪神地区において国民体育大会の第 1 回が開催された。

令和 6 年に開催予定の佐賀県大会は、第 78 回を迎え、佐賀県での開催は昭和 51 年（第 31 回）以来、2 回目の開催である。

《国民体育大会開催順》

昭和 21 京都等	昭和 22 石川	昭和 23 福岡	昭和 24 東京	昭和 25 愛知	昭和 26 広島	昭和 27 福島等	昭和 28 徳島等
昭和 29 北海道	昭和 30 神奈川	昭和 31 兵庫	昭和 32 静岡	昭和 33 富山	昭和 34 東京	昭和 35 熊本	昭和 36 秋田
昭和 37 岡山	昭和 38 山口	昭和 39 新潟	昭和 40 岐阜	昭和 41 大分	昭和 42 埼玉	昭和 43 福井	昭和 44 長崎
昭和 45 岩手	昭和 46 和歌山	昭和 47 鹿児島	昭和 48 沖縄/千葉	昭和 49 茨城	昭和 50 三重	昭和 51 佐賀	昭和 52 青森
昭和 53 長野	昭和 54 宮崎	昭和 55 栃木	昭和 56 滋賀	昭和 57 島根	昭和 58 群馬	昭和 59 奈良	昭和 60 鳥取
昭和 61 山梨	昭和 62 沖縄	昭和 63 京都	平成元 北海道	平成 2 福岡	平成 3 石川	平成 4 山形	平成 5 徳島等
平成 6 愛知	平成 7 福島	平成 8 広島	平成 9 大阪	平成 10 神奈川	平成 11 熊本	平成 12 富山	平成 13 宮城
平成 14 高知	平成 15 静岡	平成 16 埼玉	平成 17 岡山	平成 18 兵庫	平成 19 秋田	平成 20 大分	平成 21 新潟
平成 22 千葉	平成 23 山口	平成 24 岐阜	平成 25 東京	平成 26 長崎	平成 27 和歌山	平成 28 岩手	平成 29 愛媛
平成 30 福井	令和元 茨城	令和 2 —	令和 3 三重	令和 4 栃木	令和 5 鹿児島	令和 6 佐賀	令和 7 滋賀
令和 8 青森	令和 9 宮崎	令和 10 長野	令和 11 群馬	令和 12 島根	令和 13 奈良	令和 14 山梨	令和 15 鳥取

2 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

3 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日スポ協加盟競技団体及び会場地市町を含めたものとする。

4 名称等の変更

平成 30 年 6 月 13 日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会で成立し、令和 6 年の佐賀大会は、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の本大会（*）となる。

また、「スポーツ基本法」の改正に伴い、大会の略称も「国体（こくたい）」から「国スポ（こくすぽ）」に変更になる。

*：本大会は秋季に行われる国民スポーツ大会のこと

【変更内容】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

- 法律成立日：平成 30 年 6 月 13 日
- 施 行 日：令和 5 年 1 月 1 日
- 変 更 理 由：

世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正を行う。

5 開催時期、期間

- 本大会開催時期：令和 6 年 10 月 5 日～10 月 15 日
 ※卓球競技：令和 6 年 10 月 5 日～令和 6 年 10 月 9 日
- 本大会開催期間：11 日間

6 愛称・メッセージ

- 愛称・メッセージは

「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」と変わる初めての本大会となる佐賀大会の愛称・メッセージを決定されています。

愛称	SAGA2024 (サガ ニーマル ニーヨン)
メインメッセージ	新しい大会へ。すべての人に、スポーツの力を。

7 実施予定競技

＜正式競技＞ 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

- 毎年実施競技（36 競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

- 隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレール射撃のうち佐賀大会ではクレール射撃を実施。

＜特別競技＞ 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

＜公開競技＞ 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック **※基山町では、パワーリフティングを実施。**

＜デモンストレーションスポーツ＞

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもので、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

（例） 合気道、スポーツウェルネス吹矢、ソフトバレーボール、パークゴルフ、室内ペタンク等 **※基山町では、草スキーを実施。**

8 文化プログラム

スポーツ芸術及び開催県の郷土文化の普及啓発を目的に実施する。

(例) 舞台(音楽、舞踏、演劇等)、展示(美術、映像等)

9 選手・監督数

第74回茨城国体実績

延べ 88,640 人

内卓球競技：1,935 人

10 大会関係者数

第74回茨城国体実績

延べ 107,966 人

内卓球競技：3,245 人

11 観覧者数

第74回茨城国体実績

延べ 535,122 人

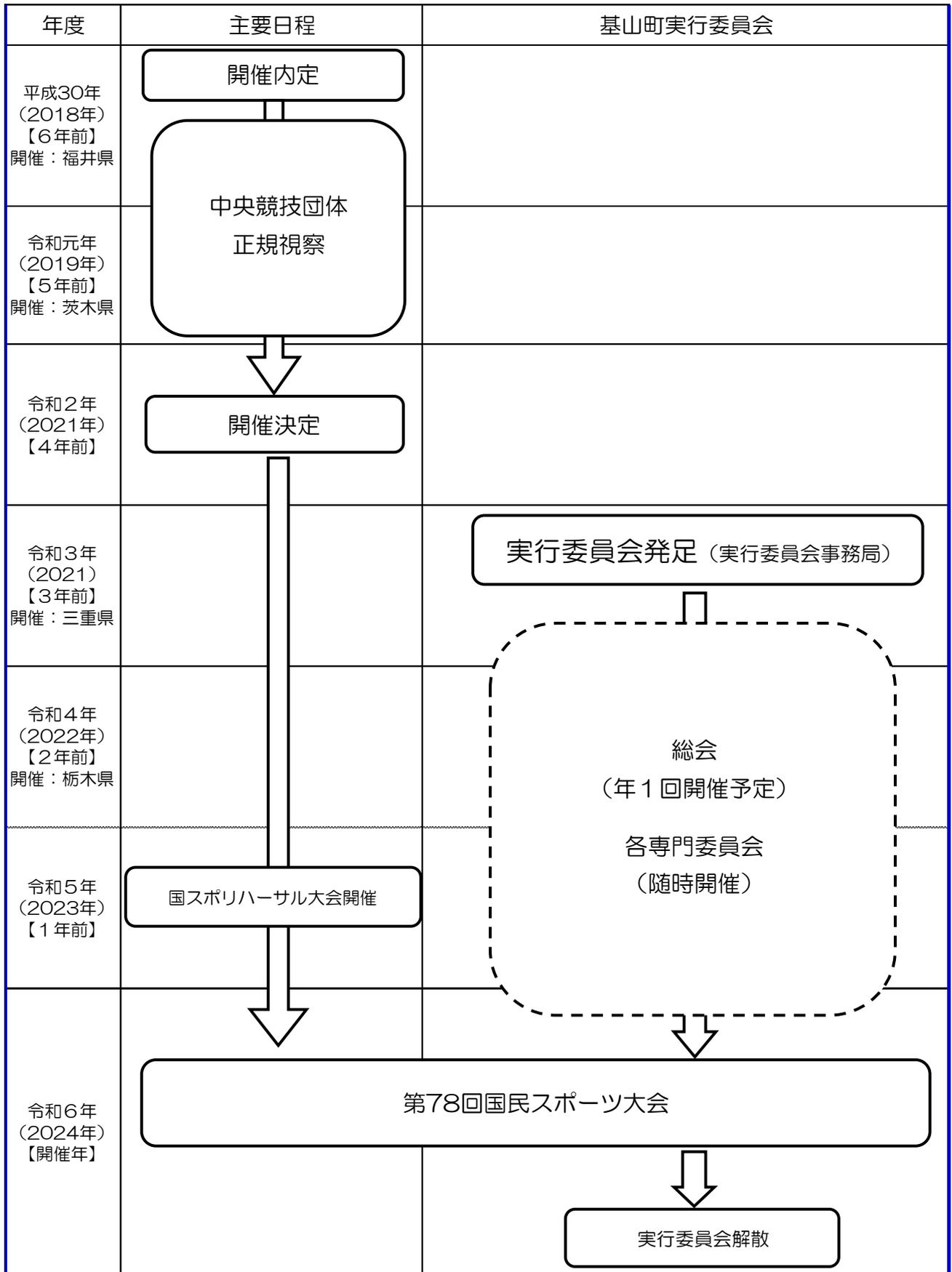
内卓球競技：12,834 人

12 SAGA2024 基山町開催競技について

正式競技

競 技	種 別	会 場 予 定 施 設
卓球	少年男子	基山町総合体育館
	少年女子	
	成年男子	
	成年女子	

SAGA2024 開催に向けたスケジュールについて



SAGA2024 基山町実行委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

国民全体のスポーツに対する機運が高まる中、昭和51年以来48年ぶりに、我が国最大かつ最高峰のスポーツの祭典である国民スポーツ大会が、佐賀県、そして本町で開催されることは、町民のスポーツへの関心を高め、『スポーツを“する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える”機会の充実』の実現に大きく寄与するものと考えられます。

また、本町は、区対抗スポーツ大会や町民体育大会をはじめとした、町民が気軽に参加できるスポーツ大会・教室を年間を通じて実施し、多数の参加者がスポーツを楽しんでいます。なお、国民スポーツ大会の開催は、これまで培われてきた本町特有の地域資源や多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

さらに、国民スポーツ大会開催を契機とする町民総参加による様々な取組みは、町全体の絆と連帯感を高め、「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山の実現～」に向けて極めて有意義なものになると期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために、町民や関係団体、行政などが一体となって、開催準備に取り組む必要があり、町民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得て、SAGA2024 基山町実行委員会を設立するものであります。

令和3年12月21日

SAGA2024基山町実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2024基山町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、SAGA2024において、基山町で開催される競技会（以下「競技会」という。）に関し、必要な準備及び運営を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱及び任命する。

- （1） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （2） 基山町を代表する者
- （3） 基山町議会を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 6名
- （3） 監事 2名

（役員を選任及び職務）

第6条 会長は、基山町長をもって充てる。

2 副会長は佐賀県議会議員、基山町議会議長、基山町体育協会会長、基山町商工会会長、基山町副町長、基山町教育委員会教育長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、佐賀県農業協同組合基山支所長及び基山町会計管理者をもって充て、本会の会計を監査する。

(任期等)

第7条 委員の任期は、委嘱及び任命されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第8条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第9条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門委員会の設置及び専門委員会への委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第10条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会の、専門委員長は、専門委員の中から選任し、総会から委任された事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。

4 専門委員の任期等については、第7条の規定を準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第14条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第16条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、基山町に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和3年12月21日から施行する

SAGA 2024 基山町実行委員会委員・役員等（案）

第3号議案

会 長 (敬称略・順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
町	基山町長	松田 一也

1名

副 会 長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
県議会	佐賀県議会 議員	古賀 和浩
町議会	基山町議会 議長	重松 一徳
競技関係	基山町体育協会 会長	八郷 清孝
産業・経済関係	基山町商工会 会長	田口 英信
町	基山町 副町長	酒井 英良
町	基山町教育委員会 教育長	柴田 昌範

6名

委 員

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
町議会	基山町議会 副議長	大久保 由美子
住民代表	基山町区長会 会長	末吉 正夫
競技関係	佐賀県卓球協会 会長	川浪 佐賀男
競技関係	基山町卓球協会 会長	北島 悟
競技関係	基山町スポーツ推進委員会 会長	永尾 浩一
学校関係	基山小学校 校長	福山 信代
学校関係	若基小学校 校長	本村 一浩
学校関係	基山中学校 校長	増田 健一
学校関係	東明館中学・高等学校 校長	黒木 忠好
安全対策関係	鳥栖・三養基地区消防事務組合 基山分署長	西山 伸一
安全対策関係	鳥栖警察署 基山交番所長	香月 拓郎
安全対策関係	基山町消防団 団長	内山 哲夫
安全対策関係	基山町補導員会 補導員長	八郷 清孝
医療・福祉関係	(一社)鳥栖三養基医師会	和田 芳文
医療・福祉関係	三養基・鳥栖地区歯科医師会 会長	原 哲三
医療・福祉関係	(社)基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
医療・福祉関係	基山町身体障害者福祉協会 会長	村山 嘉昭
医療・福祉関係	基山町ボランティア連絡協議会 会長	上杉 勝美
通信・輸送・交通関係	有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
通信・輸送・交通関係	九州旅客鉄道(株)基山駅 駅長	森田 政博
通信・輸送・交通関係	基山郵便局 局長	田中 光一
産業・経済関係	基山町商工会 事務局長	川崎 文治
施設関係	基山町民会館指定管理者	末次 恵一
施設関係	基山町体育施設指定管理者	林 晴樹

24名

監 事

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業・経済関係	佐賀県農業協同組合 基山支所長	山口 信善
町	基山町 会計管理者	寺崎 博文

2名

SAGA2024 基山町実行委員会
第1回総会

SAGA2024基山町実行委員会第1回総会 次第

1 開会

2 議事

- ・ 第1号議案 SAGA2024基山町開催基本方針（案）
- ・ 第2号議案 SAGA2024基山町実行委員会令和3年度事業計画（案）
- ・ 第3号議案 SAGA2024基山町実行委員会令和3年度収支予算（案）
- ・ 第4号議案 SAGA2024基山町実行委員会専門委員会規程（案）及び委任事項（案）

3 閉会

SAGA2024 基山町開催基本方針（案）

1 基本方針

町民が、スポーツの力で、人生を楽しくより豊かなものとし、だれもが健康でスポーツを楽しめる町を目指すために、第78回国民スポーツ大会に向けた取り組みを計画的かつ効率的に展開します。また、本町の恵まれた自然や文化などの地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、町民参加と協働により、本町の多彩な魅力を全国に発信するとともに、「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山～」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) 基山の魅力を全国に発信する大会

SAGA2024 開催を本町の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、個性あふれる歴史、文化、自然など本町の多彩な魅力を全国に発信します。

(2) 基山の特色を活かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営は、様々な視点から基山町独自の創意工夫を凝らし、町民参加と連携が深められるよう努めます。併せて、大会の拠点となる体育施設及び町民会館の充実や機能強化を図り、SAGA2024 開催後の地域活性化につながる取り組みを実施します。

(3) 心のこもったおもてなしで創る大会

来訪者を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、記念イベントや観光、歴史、文化的事業の推進を図りながら地域の絆を深め、心のこもったおもてなしに努めます。

(4) 生涯スポーツの推進とスポーツの力を発揮できる大会

選手各々が実力を十分に発揮できる大会運営に努めます。また、SAGA2024 開催により、町民のスポーツに対する意欲や関心を高め、スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会充実が図られる大会に努めます。

SAGA2024 基山町実行委員会令和3年度事業計画（案）

SAGA2024 基山町実行委員会令和3年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

SAGA2024 基山町実行委員会令和3年度収支予算（案）

➤ 収入

(単位：円)

科目	金額	備考
1. 負担金	450,000	基山町負担金
合計	450,000	

➤ 支出

(単位：円)

科目			金額	備考	
総務費	会議費	需用費	食糧費	49,000	会議飲料等
			印刷製本費	5,000	会議資料印刷等
		役務費	通信運搬費	34,000	開催通知等郵送料
	事務局費	需用費	消耗品費	40,000	事務用品等一式
			印刷製本費	25,000	実行委員会封筒等一式
		役務費	通信運搬費	7,000	郵送料（各種調査関係）
	広報費	需用費	報償費	290,000	啓発物作成料
	合計			450,000	

SAGA2024 基山町実行委員会専門委員会規程(案)

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024 基山町実行委員会会則（以下「会則」という。）第8条第2項の規定に基づき、SAGA2024 基山町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(区分及び所掌事務)

第2条 専門委員会の区分及び所掌事務は、別表のとおりとする。

(組織)

第3条 専門委員会は、SAGA2024 基山町実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱した委員をもって構成する。

(役員)

第4条 各専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、議長は、委員長又は委員長が指名したものがこれに当たる。

2 専門委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。

ただし、出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。

3 専門委員会の会議の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会の会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

1 この規程は、令和3年12月21日から施行する。

2 専門委員会の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず会長が招集する。

別表（第2条関係）

区 分	所 掌 事 務
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画に関すること 2 広報及び町民運動に関すること 3 観光、接伴及び歓迎装飾に関すること 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技会の運営に関すること 2 競技施設及び関連施設の整備に関すること 3 開始式及び表彰式に関すること 4 通信に関すること 5 大会旗及び炬火イベントに関すること 6 その他競技式典に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること 2 環境衛生及び食品衛生に関すること 3 防疫対策及び医療救護に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送計画に関すること 2 交通及び駐車場に関すること 3 警備及び消防防災対策に関すること 4 その他輸送交通に関すること

SAGA2024 基山町実行委員会専門委員会への委任事項(案)

SAGA2024 基山町実行委員会会則第 10 条第 2 項に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総務企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び町民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。